

## 災害時に病院・学校が協力します！

本日、災害時の負傷者の医療救護の拠点となる荻窪病院（今川3-1-24）と病院に隣接する中央大学杉並高等学校（今川2-7-1）そして杉並区の3者間で、「災害時における杉並区、医療法人財団荻窪病院及び学校法人中央大学杉並高等学校の協力に関する協定」を締結しました。

荻窪病院は、杉並区の災害拠点病院となっていて、大規模災害発生時には多数の負傷者が集中することが予想されます。そのため、隣接する中央大学杉並高等学校の体育館などの施設を負傷者の待機場所にするなどして、首都直下地震に備えることにしました。

東京都では、東日本大震災での被災状況を踏まえ、平成24年4月に被害想定の全面的な見直しを行い、東京都全域で最大約14万7千人の負傷者が発生するなどを内容とした、新たな「首都直下地震による東京の被害想定」を公表しました。杉並区でも、東京湾北部を震源にマグニチュード7.3の地震が発生した場合には、死者556人、負傷者4,849人に及ぶと想定されています。



写真中央が中大杉並高校(荻窪病院から撮影)

東日本大震災では、多くの傷病者が医療機関に殺到し、診療機能の維持ができなくなるような大きな混乱をもたらしました。そこで、杉並区では、従来の小中学校に設置した医療救護所で、けが人などを救護する計画を変更し、大規模な災害の発災直後から超急性期（発災後72時間）までは、地域の病院に傷病者が殺到することを想定した医療救護態勢を整えることとしました。新たな態勢では、区内の災害拠点病院1カ所と8カ所の災害拠点連携病院等の敷地内に緊急医療救護所を開設することとしました。そして、緊急医療救護所には、杉並区医師会等の協力により医療スタッフを配置し、トリアージ及び軽症者の治療を行っていきます。

災害時の要となる災害拠点病院である荻窪病院は、敷地に余裕がなく、負傷者が殺到した場合、治療後の軽症者の待機場所等の医療救護にあたるスペースに心配がありました。こうした問題点を解消するため、本日、協定が締結されました。協定は、荻窪病院と道路を挟んで隣接する中央大学杉並高等学校の施設や敷地の一部を災害時に利用することや負傷者の搬送などに、教員の引率のもと生徒が協力をすることが盛り込まれています。今後は、8月30日に予定されている東京都・杉並区合同総合防災訓練に参加するほか、年に1度程度の合同の防災訓練を実施することとしています。

【問い合わせ先】杉並保健所地域保健課： TEL：3391-1355

総務部広報課： TEL：3312-2111